

薬生食輸発0405第4号
平成30年4月5日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成30年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産フェネグリークの種子のアフラトキシン、ガーナ産カカオ豆のクロルピリホス、タイ産ドリアンのメタラキシル及びメフェノキサム、中国産赤とうがらしのプロピコナゾール及びにんにくの茎のクロルピリホス並びにトルコ産アーモンド加工品のアフラトキシン)

標記については、平成30年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時に実施した、ガーナ産生鮮カカオ豆及び中国産冷凍赤とうがらしのモニタリング検査において、食品衛生法違反の事例があったことから、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げ、食品衛生法違反の製造者、製造所、輸出者又は包装者に対して輸入の都度の自主検査を実施することとし、モニタリング通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加します。

また、タイ産ドリアンのメタラキシル及びメフェノキサム並びにトルコ産アーモンド加工品のアフラトキシンについて、検査命令を解除したことから、平成30年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、モニタリング通知の別表第2に下記を追加します。

さらに、過去一年間の検査実績を踏まえ、インド産フェネグリークの種子のアフラトキシンの項については、モニタリング通知の別表第2から削除し、中国産にんにくの茎のクロルピリホスの項については、モニタリング通知の別表第3から削除しますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成30年4月5日	ガーナ	カカオ豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（クロルピリホス）	COCOA MARKETING CO. (GH)LTD.
	タイ	ドリアン及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（メタラキシル及びメフェノキサム）	
	中国	赤とうがらし及びその加工品（簡易な加工に限る。）	残留農薬（プロピコナゾール）	SHANDONG JINGRONG FOODSTUFF CO., LTD.
	トルコ	アーモンド加工品（アーモンドを30%以上含有するものに限る。）	アフラトキシン	